

「令和2年7月・8月・9月施術管理者研修中止に伴う事務連絡のお知らせ」

令和2年4月7日付新型コロナウイルス対策の「緊急事態宣言」を受け、厚生労働省と調整のうえ7月から9月に開催予定の施術管理者研修を中止とし予約申込の受付を停止しているところですが、厚生労働省の事務連絡が決定いたしましたのでご連絡いたします。

【参考 厚生労働省事務連絡等】

- ・ [柔道整復施術療養費に係る疑義解釈資料の送付について（令和2年4月21日 事務連絡）【令和2年5月実施分又は6月実施分の施術管理者研修受講を予定していたが中止の連絡を受けた開業予定者及び令和2年7月から10月までに開業予定である者】](#)

（公財）柔道整復研修試験財団

事務局長 中 澤 敏 和

令和2年4月24日